

# 令和3年度鶴田町職員採用試験実施要項 (社会人枠)



【令和4年4月1日付採用予定】

令和3年9月22日

鶴田町総務課

鶴田町職員採用試験(社会人枠)を次のとおり行います。

今回の第一次試験は、公務員試験対策が不要な「SPI3(総合適性検査)」により実施します。

申込受付期間	令和3年9月22日(水)から11月1日(月)まで
申込方法	 サイト上でのWEBエントリー ( <a href="https://next.rikunabi.com/company/cmi3530348001/nx1_rq0021224272/">https://next.rikunabi.com/company/cmi3530348001/nx1_rq0021224272/</a> ) ※  所定の応募フォームに必要事項を入力
第一次試験受験期間	令和3年11月2日(火)から11月15日(月)まで
試験方法	SPI3検査 WEBテスト ※ご自宅等のインターネット環境のあるパソコンで受験していただきます。
第二次試験日	令和3年12月19日(日) ※予定
試験方法	個別面接試験

## 1 試験の職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
一般行政	4名程度	一般行政事務	①昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴を有する方 ②令和3年9月1日現在で、民間企業等における職務経験を5年以上有する方
建築	1名程度	建築工事設計 ・施工監理等	③活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる方 ④一級建築士の免許を有する方又は令和4年3月31日までに免許を取得する見込みの方(建築職のみ)
土木	1名程度	土木工事設計 ・積算業務等	⑤技術士(建設部門)の資格を有する方又は令和4年3月31日までに資格を取得する見込みの方(土木職のみ)

(注1) 「民間企業等における職務経験」には、民間企業のほか、国、地方公共団体、各種法人(財団法人、社団法人等)、各種団体、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。

(注2) 「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週30時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上

上であることを要します。

(注3) 勤務期間の計算は月単位で行い、月の途中で就職又は退職した場合は、その月はすべて就業していたものとみなします。

(注4) 二次試験合格発表後に職務経験期間を証明する書類を提出していただきます。5年以上の勤務期間が確認できない場合には、合格が取り消しとなります。

(注5) 職種を重複して申込みすることはできません。

なお、次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 鶴田町において懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験の方法及び内容

試験種別	区分	内 容
第一次試験	SPI3検査 (全職種)	性格検査、基礎能力検査(検査時間・65分※) ※すべての検査時間を合計したものです。検査所要時間は受験者により異なります。
第二次試験	面接試験	個人面接により、職務に必要な態度、性格等について評価

(1) SPI3検査の受験に必要な受験者側のパソコンの推奨環境は、「8 パソコンの推奨環境」をご参照ください。

(2) 応募時に、当町試験担当が、受験資格を満たしているかどうかを確認したうえで、応募フォームに記載されたメールアドレス(パソコン用のメールアドレスに限ります。)にSPI3検査受験用URLとIDを送信します。

(3) 電子メールの設定不備や通信障害等については、当町では一切責任を負いかねます。

(4) スマートフォンによる受験はできません。

## 3 試験日時・会場等

試験種別	試験日	試験会場	可否の発表時期及び方法
第一次試験	11月2日(火)から 11月15日(月) までのいずれか	自宅等のインターネット 環境のあるパソコンで 受験	11月25日(木)頃までに第一次試験受験者全員に郵送にて通知(合格者には第二次試験の案内)
第二次試験	12月19日(日) ※予定	鶴田町内 (後日通知)	12月24日(金)頃までに第二次試験受験者全員に郵送にて通知

(注1) 鶴田町ホームページ(<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>)にも合格者の受験番号を掲載します。

## 4 受験手続

(1) 事前準備

① パソコン及びインターネット環境の準備

・受験手続及び第一次試験(SPI3)を受験するためにご準備ください。

・パソコンやインターネット環境を準備できない方は、インターネットカフェ等のパソコンをご利用ください。




・これらの方法により準備ができない場合は、SPI3テストヘルプデスクへお問合せください。

## ②メールアドレスについて

・必ずパソコン用のメールアドレスをご使用ください。(フリーメールでも可)

※携帯電話のメールアドレスの場合、当町試験担当からのメールを受信できずに、受験案内等が届かない恐れがあります。

## (2) 申込書類等

申込書類	 応募フォームへの入力のみ ※郵送・持参による受験申込書の提出は不要です。
申込方法	 応募フォームへの入力 ( <a href="https://next.rikunabi.com/company/cmi3530348001/nx1_rq0021224272/">https://next.rikunabi.com/company/cmi3530348001/nx1_rq0021224272/</a> ) ※申込には、  への登録が必要です。(リクナビIDをすでにお持ちの方は不要です)
申込受付期間	令和3年9月22日(水)から11月1日(月)まで
「資格」の記載について	建築職及び土木職を受験される方は、受験資格要件である一級建築士又は技術士(建設部門)の取得状況を必ず入力してください。 ※取得見込みの場合も、その旨記載してください。

## (3) 受験依頼メールについて

・第一次試験申込者には、受験番号の通知とともに、受験依頼メールを送信します。

・11月5日(金)までに受験依頼メールが届かない場合は、11月8日(月)以降に当町試験担当へお問合せください。

・受験資格を満たしていないことが応募フォーム内容により確認された場合、受験できないことがあります。その際は、こちらからメール等で通知します。

## 5 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されますが、採用は令和4年4月1日以降になります。

また、最終合格者であっても、採用までに次の事項に該当することとなった場合、最終合格を取り消すことがあります。

(1) 採用試験の受験資格を有しないことが明らかになった場合

(「資格取得見込」・「卒業見込」で受験し、最終的に資格取得・卒業できなかった場合も含む。)

(2) 採用試験の申込み又は受験に関して、虚偽又は不正の行為があったことが明らかになった場合

(3) 心身の故障のため、職員としてその職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合

(4) 職員としての適格性を欠くことが明らかになった場合

(5) 地方公務員法に定める「欠格条項」に該当することとなった場合

(6) 採用に関する鶴田町からの照会に応答しない場合

## 6 試験結果の開示について

この試験の結果については、鶴田町個人情報保護条例第20条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。試験情報の開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。ただし、土・日曜日、祝日は受け付けません。

なお、電話等による請求はできませんので、ご注意ください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験不合格者	第一次試験の得点	合格発表の日から1か月間	鶴田町役場総務課
第二次試験不合格者	総合得点		

## 7 給与・勤務条件等(令和3年4月1日現在)

### (1) 給料

初任給は、職務経験に応じ、一定の基準に基づいて決定されます。昇給は原則として毎年1回行います。

・一般行政職、建築職、土木職

(例1) 35歳 大学卒業後、民間企業13年勤務の場合…225,400円程度

(例2) 30歳 高校卒業後、民間企業12年勤務の場合…201,200円程度

※上記例の初任給は、参考額であり、職務経験等により異なります。

### (2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

### (3) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の8時15分から17時(休憩時間1時間)

### (4) 休暇

年次有給休暇(年20日。4月1日採用の場合、採用の年に限り15日。繰越制度あり。)、病気休暇、特別休暇等

## 8 パソコン等の推奨環境

OS	日本語版Windows 7,8,8.1,10 / 日本語版MacOS 10.9以降
ブラウザ	Internet Explorer 11.0 / Microsoft Edge / Safari 7.0以上 / Google Chrome
機能スペック	CPU:1GHz以上 / メモリ:1GB以上(32bitOS) / 2GB以上(64bitOS) / 解像度:1,024×768以上
回線	パソコン1台あたり5Mbps 相当以上

## 9 その他

この試験についての問合せ先は、次のとおりです。

〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

鶴田町役場 総務課 人事行政班 電話 0173-22-2111(内線272)